

平成 24 年 2 月 13 日

各 位

ペット&ファミリー少額短期保険株式会社  
代表取締役社長 日下部 明

## 新規引受基準の改定のお知らせ

弊社では、新規引受基準を改定し、平成 24 年 5 月 1 日以降に保険期間を開始する新規の保険契約から適用いたします。

なお、既にご契約いただいている保険契約には適用いたしません。

改定の概要につきましては、下記の通りです。

記

### ■改定概要

新規でお申込みいただく保険契約の「加入上限年齢」、「加入不可疾病」および「特定疾病補償対象外特約の対象疾病」について、別紙の通り、改定いたします。

### ■改定実施日

平成 24 年 5 月 1 日以降に保険期間を開始する新規の保険契約から適用いたします。

以 上

## ■改定概要

	改定前 ※1	改定後 ※1
加入上限年齢	満10歳以下	満7歳以下
加入不可疾病歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>①特発性てんかん</li> <li>②先天性心疾患</li> <li>③悪性腫瘍</li> <li>④猫エイズ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①特発性てんかん</li> <li>②悪性腫瘍</li> <li>③猫免疫不全ウイルス感染症（猫エイズ）</li> <li>④腎不全</li> <li>⑤糖尿病</li> <li>⑥肝不全・肝硬変</li> <li>⑦副腎皮質機能低下症（アジソン病）</li> <li>⑧副腎皮質機能亢進症（クッシング病）</li> <li>⑨甲状腺機能低下症・亢進症（バセドウ病）</li> <li>⑩免疫介在性溶血性貧血（IMHA）</li> <li>⑪巨大食道症（食道拡張症）</li> <li>⑫膵外分泌不全（EPI）</li> <li>⑬猫伝染性腹膜炎（FIP）</li> <li>⑭猫白血病ウイルス感染症（FeLV）</li> <li>⑮水頭症</li> </ul>
特定疾病補償対象外特約の対象疾病歴 ※2	<ul style="list-style-type: none"> <li>①腎不全</li> <li>②肝不全</li> <li>③糖尿病</li> <li>④自己免疫性溶血性貧血</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①心疾患</li> <li>②椎間板ヘルニア</li> <li>③股関節形成不全</li> <li>④膝蓋骨脱臼</li> <li>⑤犬糸状虫症（フィラリア症）</li> <li>⑥レッグ・ペルテス（大腿骨頭壊死症）</li> <li>⑦巨大結腸症</li> <li>⑧白内障</li> <li>⑨緑内障</li> <li>⑩妊娠</li> <li>⑪腫瘍・腫瘍〔（皮膚のできもの等）現在消失しているものを除く〕</li> </ul>

※1 詳細は、パンフレット・重要事項説明書等をご覧ください。

※2 特定疾病補償対象外特約の対象疾病において、新規でお申込みいただく時点で、過去に動物病院等で診断されたり治療を受けたことがある場合、あてはまる疾病（起因する症状を含む）については、保険金のお支払い対象外となります。